

中高年層職員の処遇改善に向けて 定員・ポストの増加の働きかけを!



330-9719
埼玉県さいたま市
中央区新都心1-1
関東信越国税労働組合
電話 048-600-2700
FAX 048-600-2701
発行人 鷲澤 直弥
編集人 中里 和寛

第351回 局長交渉 特集号

関信国税組合員のみなさん、おはようございます。
関信国税は、5月27日に第351回局長交渉を実施しました。
交渉の冒頭、坂井中央執行委員長は木村局長に対し、「関信国税組合員の処遇改善に関する要求書」を手交し、組合員の処遇改善を強く求めました。以下、交渉内容をお伝えします。

**委員長冒頭①
令和7年度予算概算要求に
向けて最大限の努力を!**

【坂井中央執行委員長】



坂井中央執行委員長

税務行政を取り巻く情勢は大きく変化しており、経済活動のICT化やグローバル化の進展に加え、社会的関心の高い国際的な租税回避行為及び富裕層への対応、インボイス制度等への対応により、事務量は増大する一方となっている。

更に、令和8事務年度には内部事務センター化が全署に拡大されることに加え、次世代シSTEMの導入も予定されているなど、私たちの職場環境は過去に類を見ない変革期に突入している。

現在、変革の過渡期にある職場の実態は、職員のマンパワーに頼るところが大きく、唯一の歳入官庁として「適正・公平な課税と徴収の実現」という任務を遂行し、国民からの負託に応えるためには、定員確保による職員の負担軽減を図る必要がある。

本通常国会においても、衆参両院とも所得税法等の一部を改正する法律案に、「国税職員の定員確保、職務の困難性・特殊性を適正に評価した給与水準の確保など処遇の改善、機構の充実及び職場環境の整備に特段の努力を払うこと」とした附帯決議が附された。

これは税務行政の重要性、また国税の職場と国税職員が一定の評価を受け、将来にわたって期待されていることの表れであり、今後とも納税者である国民の理解と信頼を得ながら税務執



関信国税組合員の処遇改善に関する要求書を手交しました!
木村局長に要求書を手交する坂井中央執行委員長

【木村局長】
税務行政を取り巻く環境が急速に変化している中において、とりわけ、税務行政のDX、インボイス制度、業務センターの拡大などへの対応が求められている。
また、税務行政に対する国民の信頼を確保していく上で、長年にわたる中高年層職員の努力が大きく寄与してきたことは十分認識しており、中高年層職員を含む職場全体の処遇は、組織としての活力を維持していく上で重大な課題であると認識している。

また、処遇面においても中高年層職員の処遇の停滞により、不断の努力を続ける関信国税組合員の労苦が報われずに職場の活力が失われている現状にある。

関信国税は、中高年層職員の処遇改善を最重要課題に位置付け、定員・ポストの増加を要求し、獲得を目指して運動を展開している。

当局におかれては、新たな時代における税務行政の将来像も踏まえつつ、中高年層職員の処遇改善を主眼においた定員・ポストの増加に向けた働きかけをお願いするとともに、令和7年度予算概算要求について、基本的な姿勢・方針をお伺いしたい。



木村局長

令和7年度予算要求を取り巻く状況は、現下の厳しい財政事情に鑑み、引き続き厳しいと思われるが、国税庁としては、国会における附帯決議も踏まえ、税務の困難性や特殊性、歳入官庁としての重要性などを関係各方面に訴え、必要な定員、機構、級別定数及び経費予算が確保されるよう、今後とも最善の努力を続けていくと聞いている。

引き続き、国税庁や関係機関に対して、当局の実情を強く訴え、定員等の確保に向けて努力していきたくと考えている。

委員長インタビュー 令和5年分確定申告期間について

【坂井中央執行委員長】

本年の確定申告も職員の仕事により円滑に申告期間を乗り切り、またスマホ申告の推進に積極的に取り組んだ結果、自宅スマホ申告割合が増加するなど順調に推移し、大きな障害等無く確定申告期間が終了している。

私も組合の委員長として、多くの署内、署外会場を巡回し、日々苦労している現場組合員や署幹部の方から多くの意見を聞いています。

スマホ申告は、組合としても来署リピーターを減らし、e Taxに移行させる良い施策であるが、今後は、ID・PASS方式から脱却しマイナンバーカードでの申告を普及させることにより次年度の来署者を減らすことが重要と考える。

また、インボイス制度での消費税申告対応も来年はさらに申告者数が増えることが見込まれることから、各署の実情に応じた弾力的な申告体制を構築するようお願いしたい。

【木村局長】

令和5年分の確定申告は、スマホ申告をはじめとする自宅等からのマイナンバーカードを利用したe Tax申告の推進、相談事務・内部事務

の更なる効率化に向け、大口源泉徴収義務者や納税者にマイナンバー連携を利用した自宅e Tax申告を積極的に勧奨したところである。

また、確定申告会場においては、翌年の自宅e Tax申告への移行が期待できるスマホ申告を基本とした対応を行ったところである。

なお、消費税のインボイス制度開始後初めての確定申告であったが、確定申告期前の各種説明会や挙署・局署一体による申告相談体制の構築により、新たに課税事業者となつた方々にも適切に対応することができたものと考えている。

それぞれの持ち場で使命感と責任感を持って職務に精励された職員の皆さんに心から敬意を表するとともに、深く感謝している。

令和6年分確定申告に向けでは、前年の各種施策に対する検証内容や課題、局の示す運営方針等を踏まえた上で、各署の実情に応じた申告相談体制を構築することとしている。

いづれにしても、各署の実情に応じた無理のない効率的な会場運営となるよう、来事務年度の早期に確定申告PTを立ち上げ、署内協議を開始し、挙署一体体制による適切な申告相談体制を講じるよう指示することとしている。

令和6事務年度の運営について

センター分室 臨時的拠点等の設置

【組合】



花野中央執行委員

内部事務のセンター化の実施に当たっては、職員のワークライフバランスを考慮し、関信局管内に分室や臨時的な拠点、事務室、サテライトオフィスを設置すること。

【当局】

業務センター室については、集約処理による事務の効率化や正確性の確保が最大限図られることを前提として、申告書等の提出件数といった対象となる事務量のほか、事務処理に必要な執務スペースが確保できるかといった点や、職員の通勤利便性などを総合的に勘案した上で、設置数や設置場所を決定している。

臨時的な拠点的設置等については、次世代システム(KSK 2)への移行に伴い発生する事務への対応や事務処理の安定性の確保、職員の事務処理の習得などの観点から職員を配置することにより、業務センターの執務スペース不足の懸念があるた

め、業務センターの事務運営が軌道に乗るまでの間の対応として検討しているところである。

なお、臨時的な拠点的設置場所については、業務センター室の設置数や設置場所と同様に、職員の通勤利便性だけでなく集約処理による事務の効率化や正確性の確保が最大限図られることを前提とし、その他の諸要素を勘案して検討しているところである。

いづれにしても、臨時的な拠点的設置をはじめ、業務センターの設置場所等を見直した場合に、引き続き、前広に情報提供を行ってまいりたい。

センター職員への 研修の実施

【組合】



中川中央執行委員

業務センターに従事する職員に研修を行うこと。

【当局】

センター職員に対する研修については、センターの新任職員向けに、事務処理の流れの習得やマネジメント能力の向上を目的として、「新任主任国税管理

官研修」と「新任国税管理官研修」を実施している。

また、センターの事務運営を安定的かつ効率的に実施するためには、未経験の事務処理手順の習得や事務習熟度の向上が重要であることから、主任国税管理官等が、定期的に事務習得状況の把握分析等を行い、必要に応じてセンター内における事務処理手順の研修や実務指導(OJT)等を実施することにより、事務習熟度の向上等を図ることとしている。

なお、センター職員は機能別グループに配置され、自己の専門性に関係する事務を中心に従事しつつ、所属グループや他グループとの共同処理にも従事しているところ、資産課税事務の経験の少ない職員に対して、センター化PT職員による「相続税事案の申告審理事務研修」を実施し、未経験の事務処理手順の習得を図っている。

今後とも、適切な時期に、職場研修やOJTが効果的・効率的に行われるよう、対応していきたい。



佐藤 総務部長

確定申告関係について 確定申告期の評価

【組合】



山ノ内中央執行委員

令和6年分確定申告期に向けて、令和5年分確定申告期の十分な分析・評価を行うとともに、来署人員の削減に向けた継続的な取組を実施し、申告相談事務のスリム化を図ること。

【当局】

令和5年分の確定申告は、スマホ申告をはじめとする自宅等からのマイナンバーカードを利用したe Tax申告の推進、相談事務・内部事務の更なる効率化に向け、大口源泉徴収義務者や納税者にマイナンバー連携を利用した自宅e Tax申告を積極的に勧奨したところである。

また、確定申告会場においては、翌年の自宅e Tax申告への移行が期待できるスマホ申告を基本とした対応を行ったところである。

なお、消費税のインボイス制度開始後初めての確定申告

となったが、確定申告期前の各種説明会や挙署・局署一体による申告相談体制の構築により、新たに課税事業者となった方々にも適切に対応することができたものと考えている。課税内部事務については、関係各課部門間で十分な連携・協調を図り、著しい処理遅延がないよう進行管理を適切に行うとともに、職員等を弾力的に配置し、円滑かつ効率的な事務処理が行われたものと評価している。

管理運営事務については、「確定申告書收受件数集計システム」等を活用した的確な進行管理や事務の進捗状況に応じた機動的な人員配置により、事務の平準化や事務処理遅延の防止を図ったところであり、全体として、挙署・局署一体体制の下、適切に事務処理が行われたものと評価している。

来場者削減に向けた取組としては、大口源泉徴収義務者や地方公共団体等への働き掛け、書面申告者等に対するダイレクトメールの送付などの各種施策を実施したところであり、引き続き、大口源泉徴収義務者等を通じた、給与所得の源泉徴収票等のマイナンバー連携の利用の働き掛けなど、自宅からのe Tax申

広告予算の確保

【組合】



三井中央執行委員

告について積極的・効果的な周知・広報に努めていきたい。令和5年分確定申告の事務運営を通して把握された課題に対しては、局署において、実施状況を分析・評価の上、その対応を十分に検討し、今後の運営に生かしていきたい。

【当局】

確定申告期の広報については、納税者に適正な申告・納税をしていただくため、申告期限やICTの利用促進、確定申告に係る留意事項のほか、署外会場のお知らせなどの各地域等の必要な情報を広報しているところである。

令和5年分の確定申告期については、自宅等からのマイナンバーカードを利用したe Tax申告を更に推進するため、「マイナンバー連携の拡大による各種データの自働入力などのメリット」を重

定期人事異動について 組合員の希望尊重

【組合】



桑原副中央執行委員長

本年7月の定期人事異動に当たっては、身上申告書に記載されている関信国税組合員の希望を最大限尊重し、組合員の身上に十分配慮すること。

【当局】

職員の仕事に当たっては、従来から、公務の要請に基づき適材を適所に配置し、行政効率を最大限に発揮できるようにという考え方を基に行っている。身上申告書は、職員の身上及び希望等を的確に把握し、人事に適正に反映させるため極めて重要なものであり、従来から、公務の要請の許す限り身上申告書の記載内容を尊重し、その機能が十分生かされるよう最大限の配慮をしており、今後もその方針に変わりはない。

関信国税組合員の処遇改善について

組合員からのポスト音声

【組合】
ポスト登用に当たっては、身
上申告書を尊重し、必ず関信国
税組合員からの登用を図ること。



定延副中央執行委員長

【当局】
ポスト登用に当たっては、職
員が意欲と希望を持って職務に
精励できるよう、従来から期別
等にとらわれないことなく、また
局署のいかにかわからず、よ

夏季における 庁舎内執務環境

【組合】



宇井中央執行委員

夏季における庁舎内の執務
環境について、職員の健康や
事務の効率等に支障が出ない
よう配慮すること。

く職責を果たした職員について
は、能力・適性等に応じ上位ポ
ストに登用するなど、その労苦
に報いるよう適切な人事に努め
ているところである。

今後とも、よく職責を果たし
た職員についての確に評価し、
その労苦に報いるような適切な
人事に努めていきたい。

行政職(一)職員の 早期昇格

【組合】

行政職俸給表(二)適用職員
について、一人でも多くの者が
少しでも早く上位級に昇格でき
るよう、個別承認を積極的に活
用し、処遇改善を図ること。

【当局】

夏季における庁舎内では、
換気により、室内温度が高ま
ることから、エアコン等の弾
力的な温度調節により執務環
境の維持に努めるほか、職員
に対して、こまめな水分補給
や体調管理について、適時・
適切に注意喚起するなど、職
員の健康に配慮した対応をし
ていきたい。



平野総務部次長

税務行政を支える職場の一員
として、長年に渡り努力を積み
重ね、職責を全うしてきた行
(二)職員について、一人でも
多く、より早期に個別承認によ
る昇格をお願いしたい。

特に、労務職(乙)職員に該
当する用務員は、個別承認でし
か3級に昇格できないことから
積極的に個別承認を活用し、3
級昇格を促進していただきたい。



丸山中央執行委員

【当局】

行政職俸給表(二)適用職員の
日頃の労苦については十分認識
しており、局長から人事院関東
事務局に対し、上位級定数の拡
大など行政職俸給表(二)適用
職員の処遇改善について、去る
5月20日に要望したほか、機会
あるごとに国税庁を通じて重ね
て要望するなど、個々の職員の
実情に応じ、一人でも多くの職
員が昇格できるよう人事院に強
く要求している。

今後とも、一人でも多くの職
員が昇格できるよう最善の努力
を続けていきたい。

青年層組合員の 処遇改善

【組合】



久保田中央執行委員

普通科76期生のうち未昇格者
を在級期間表に示しているとお
り令和6年4月1日付で2級に
昇格させること。

【当局】
昇格については、法令の定め

他局署への声

関信国税組合員の処遇改善に
ついて

- ・55歳超昇給抑制の撤廃について
- ・特官・相談官の7級枠拡大につ
いて
- ・確定申告関係について
- ・申告相談会場の運営について
- ・令和6年6分確定申告期の非常勤
予算等の確保について
- ・週休日対応の廃止について
- ・令和6事務年度の運営について
- ・ゆとりある事務運営の確立につ
いて
- ・窓口業務の改善と負担軽減につ
いて
- ・次世代システムの導入に向けた

るところに従い、限られた定数
の範囲内で、職務内容、勤務成
績等を総合勘案して、実施する
こととされている。

当局としては、職員が意欲と
希望を持って職務に精励できる
よう、青年層職員の処遇改善を
含め、全体としての処遇水準の
維持・改善に努めており、引き
続き努力していきたい。



竹澤人事第一課長

情報発信について

- ・センター対象者の人員確保につ
いて
- ・センター運営における特定職員
の負担について
- ・定期人事異動について
- ・入居希望者の寮宿舎確保につ
いて
- ・その他

- ・メンタルヘルス対策について
- ・ハラスメントのない職場環境に
ついて
- ・年次休暇等の取得促進について

関信国税公式
LINEアカウント

友達登録
お願いします